

# 第1回 宗像市上下水道事業運営審議会 <会議録>

## ◆ 日時・場所

○日時：平成18年8月29日(火) 13:30～15:05

○場所：宗像市役所 第1委員会室

## ◆ 出席者

○宗像市上下水道事業運営審議会委員

委員出欠表 (■出席 △欠席)		
■福本義雄委員	■花田純一委員	■櫻木榮紀委員
■石田京子委員	■丸山禎之委員	■大森正史委員
■花田一子委員	■吉村廣子委員	△池浦サダ子委員

○事務局：上下水道部長、営業課長、施設課長、水管理課長、  
下水道事業係長、管理係長、水道事業係長、  
ほか上下水道部職員4人

## ◆ 次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 附属機関設置条例及び運営審議会規程について
- 6 会長及び副会長の選任
- 7 会長あいさつ
- 8 諮問
- 9 提出資料の説明
  - (1) 宗像市の下水道事業について
  - (2) 下水道事業の再評価について
- 10 その他
  - (1) 上下水道事業運営審議会の傍聴及び情報公開について
  - (2) 次回開催日程について

## ◆ 資料

- 1 宗像市上下水道事業運営審議会(第1回)式次第
- 2 宗像市上下水道事業運営審議会委員及び事務局職員名簿

- 3 宗像市上下水道事業運営審議会(第1回)資料
- 4 下水道事業の再評価(要約版)
- 5 「よみがえる宗像の水」(宗像終末処理場の概要)

## ◆ 議事内容

### 1 委嘱状の交付

### 2 市長あいさつ

玄海地区における宗像市特定環境保全公共下水道事業が設置されて10年経っているため、審議会の意見を添えて国に提出しなければならない。

上下水道料金の改定については、平成17年に合併に伴う料金統一を行った。下水道使用料は、平成17～19年度を算定期間としており、この期間の状況を見て平成20年以降の料金を決めていく。

また、下水道施設については、創設してから約40年以上経っており、大改造の時期である。平成17～26年の10年間で抜本的に改造しなければならない。その事業費はおよそ70億円かかる。それも料金改定に反映させなければならない。上下水道事業は、宗像市の掲げる「安心して快適なまちづくり」の根幹となる重要な事業である。よって、審議会の貴重な意見を基に今後の事業の発展を図っていききたいので、活発な審議をお願いしたい。

### 3 委員紹介

### 4 事務局職員紹介

### 5 附属機関設置条例及び運営審議会規程説明 配布資料に基づき説明。

### 6 会長及び副会長の選任

委員から会長が推薦され、会長が副会長を任命。

### 7 会長あいさつ

上下水道の問題は、市民の生活に直結する問題であると同時に

に、市当局の財政負担も非常に大きい事業である。皆で知恵を出しあって市長に諮問していくのが我々の仕事。しっかり議論し、理解した上で、市と市民にとって何が良いのかを真剣に考えていきたい。

ご協力よろしく申し上げます。

## 8 諮問

- ・ 下水道事業の再評価について

国庫補助事業を受けて実施する特定環境保全公共下水道事業に係る再評価について。

※諮問する案件が新たに発生した場合には、追加諮問することがある。

## 9 提出資料の説明

- (1) 宗像市の下水道事業について

- ・ 宗像市上下水道運営審議会(第1回)資料に基づき現況説明

- ・ 会長より補足説明

下水道というものは、市民が考えているよりも様々な種類があるということ。事業の所管や会計の種類はそれぞれ異なるので、比べることさえ難しいのが事実。わからないことはすぐに事務局に聞くようにしてほしい。

説明を聞いてすぐに質疑というのは難しいと思われるので、次回までに各自で資料に目を通しておき、詳しい質問は次回することにする。

### 【質疑応答】

会長： 特定環境保全公共下水道事業において、宗像終末処理場を使われているそうだが、この事業は企業会計と別の特別会計ではないのか。会計間の関係はどうなっているのか。

事務局： 今年7月に供用開始した。いずれは会計も統合する予定。統合の時期については、供用開始しないとできないため、料金改定の算定期間が終わる平成20年4月には公共下水道に統合したい。

(2) 下水道事業の再評価について

- ・下水道事業の再評価（要約版）の資料に基づき説明

- ・会長より補足説明

公共事業は一旦計画が定められると、社会情勢をかえりみず、止まらずに進んでしまうという国民からの批判があった。よって、現在は一旦スタートした公共事業でも、一定の期間において見直しをすることを義務付けた。特定環境保全公共下水道事業の場合は5年ごとの見直しが必要。再評価とは、この事業が必要かどうか市民に見直してもらおうという制度である。

そのため、審議会でこれを検討し、市長に意見を述べることになる。

【質疑応答】

委員： 事業の評価を行うには、平成17年度決算の内容が必要なのではないか。今回の会議では旧玄海町のことが大半だと思われる。そのため、平成18年度決算の内容を見るためには、旧宗像市と旧玄海町それぞれの詳細な内訳が必要ではないか。

事務局： 平成17年度の決算状況は9月議会で審議していただくため、今はまだ公表できない。次回の審議会のときには、今回関係する部分については提出したい。

委員： 審議会の名簿を見る限り、旧玄海町関係の方が全9名中に3名しかいない。審議内容は旧玄海町のことが主だと思われるが、この人数で大丈夫か。

事務局： 審議会の委員数は全9名ということにしている。その中で女性を4人以上、そして市民公募をしなければならない。また、合併に伴う割合なども加味した上で、6：3とした。

委員： 再評価については、旧宗像市関係の方々に時間をかけて説明していかないと、具体的な問題がどこにあるのかが掴みにくいだろうと思われる。そういった意味で、旧玄海町の方々から意見を集約するというようなことは考えていないのか。

事務局： 今回の審議会の目的として下水道事業の再評価があ

るが、上下水道料金改定の時期をどうするかということもある。そういうことも含めて委員さんを選んでおり、また、この再評価の結果をどこでどうするというようなことは、今は考えていない。料金の改定ということになれば、条例の改正のために議会での審議が必要になる。一方、再評価に関しては、国や県に審議会の意見を添付して申請するという形になっている。

委員： 旧玄海町でも今までこういうことは行ってきたはずなので、やはり地域の方々の意見を聞かないと、判断は難しい。さらに、料金に関しては市民全体に関わってくることであるから、詳細な数字を教えてもらわないと判断はできないのではないか。

会長： つまり、事業について判断するには、経営状況をある程度知っておかないと難しいということ。それでは、場合によっては経営状況の説明を求めていきたいと思うがよろしいか。

全員： 了承

会長： 平成17年度決算については、地方公営企業法より、6ヶ月以内に出さなくてはならない。よって、9月議会で決算の認定が行われる。それまでは、その決算は見込みでしかない。それでは公式には使えないため、その場合は平成16年度決算で見えていくしかない。

ゆえに、次回ただちに平成17年度の資料を見せていただくかは、今後の開催日程によるので、平成17年度が使えない場合は、平成16年度で見えていくということによろしいか。

全員： 了承

## 10 その他

### (1) 上下水道事業運営審議会の傍聴及び情報公開について

会長： 前回の審議会でも話があったが、一般市民・マスコミの傍聴希望が出た場合の対応を決めておく必要がある。前回は、秘密会にする理由が見当たらないということで、希望があれば認めるということにしていたが、今回もこの通りでよろしいか。

全員： 了承

会 長： ただし、マスコミの取材については、事前に事務局でよく相談してほしい。

また、当会の会議録等の情報公開についてだが、最近の社会的な流れから、公開することになると思われる。この会議録については、次回の会議で事前に配って、これで良いかの承認をいただくことになるので、もし自分の発言の主旨と異なる点があれば、おっしゃっていただくという方向で進めてよろしいか。

全 員： 了承

会 長： では、会議録に発言者の氏名を載せるかについては、どうすればよいか。前はどのようにしたのか。

事務局： 前回、発言者は非公開であった。

また、情報公開については、協議をしていない部分の権限は上下水道部長に委任すると定めていた。

会 長： それでは、固有名詞は書かず、発言の内容のみ載せる。また、速記者を置いていないので、議事録は要約されたものにする。このような方向でよろしいか。

全 員： 了承

会 長： また、そのような資料の閲覧の要望があった場合、承認いただいたものに関しては、その公開の事務手続きを上下水道部長に一任するというところでよろしいか。

全 員： 了承

事務局： 今年の10月から宗像市のホームページ上に審議会情報を掲載する予定であるので、承認をいただいた議事録については、審議会の議題及び開催予定と共に掲載するというところでご了承いただきたい。

会 長： 現在、ホームページ上で情報を公開することは、昨今では常識となっている。承認をいただいた議事録については、ホームページに掲載して構わないということでもよろしいか。

全 員： 了承

## (2) 次回開催日程について

会 長： 次回開催日程についてだが、下水道事業の再評価というのはいつまでに結論を出さなければならないのか。それまでに何回開催するのか。事務局案を教えてください。

- 事務局：事務局としては、次回は9月の22日（金）か26日（火）のいずれかで決めたい。
- 再評価の今後の進め方としては、9月に1回、10月に1回、審議会を開催し、10月に答申の取りまとめをしたい。平成18年度事業の補助申請の関係もあるので、10月末には国や県との協議が必要となるので、それに合わせたい。
- 会長：では、22日か26日で検討する。
- ※日程調整の結果、26日に決定。
- 会長：それでは次回開催は26日とし、開催時刻は一定にしておいたほうが良いと思われるので、今回と同じく13：30からとする。それでよろしいか。
- 全員：了承
- 会長：また、次回欠席される方については、資料のみ送付ということよろしいか。
- 委員：了承
- 会長：開催場所はどうするか。
- 事務局：出来れば玄海庁舎で行いたい。
- 会長：それでは、次回は玄海庁舎で開催する。
- 委員：開催場所は、会議の度に本庁と玄海庁舎を交互に使うのか。
- 事務局：基本的には玄海庁舎で開催する予定にしている。今回は玄海庁舎の会議室がすでに予約されていたため、こちらで開催した。
- 事務局：いずれにしても、今年中に玄海庁舎は使えなくなるため、玄海庁舎で開催出来るのは2～3回程度である。また、玄海庁舎で開催したほうが、追加資料が必要な場合すぐに対応が出来ると思われる。
- 会長：それでは、今年中は玄海庁舎をなるべく使うということにする。また、案内をよろしくお願いしたい。
- 事務局：了承
- 委員：10月の開催日時はどのあたりになるのか。おおよそで決まっているのであれば教えてほしい。
- 事務局：10月の第2週で調整したいと思うが、11日（水）ではどうか。
- 全員：了承

- 会 長： では、10月は11日(火)に開催予定とする。
- 事務局： 今後の審議会開催については、出来るだけわかりやすい資料を準備したい。次回は事前に資料を配布する。
- 会 長： 特に議事録は、早めをお願いしたい。
- 事務局： 次回の下水道事業の再評価についての資料で、今渡せるものがあるので会議が終わり次第配布してよろしいか。
- 全 員： 了承
- 事務局： また、下水道事業の再評価は2回の会議でまとめなくてはならないので、もし資料等の説明を詳しく受けたいということがあれば、個別で説明するような形になると思われる。
- 事務局： 再評価そのものは、難しい問題ではあるだろうが、ポイントになるのは、今この事業をストップさせなくてはいけないような事態があるかどうかということ。もし、ストップさせるということになると、市民の生活に大きな支障が出る。そのため、その中でいかにして効率良く事業を運営できるかということが中心になるとと思われる。わずか2回の会議でこれをまとめなければならぬので、大変だとは思いますが、委員の皆さん、どうかよろしくお願いします。
- 全 員： 了承
- 会 長： それでは、本日の会議は以上とする。ありがとうございました。

会 議 終 了